

令和7年第2回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和7年6月2日 午前 9時30分 開会

2. 令和7年6月2日 午前10時59分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真智子	
7番	平	澤	一	浩	8番	山	崎		誠
10番	片	岡	昭	彦	11番	黒	田	員	米
12番	西	山	宗	弘					

6. 欠席議員

9番 石 井 壽 富

7. 会議録署名議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早 川 順 治	書 記	岩 崎 啓 子
--------	---------	-----	---------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 雅 則	副 町 長	岡 田 清
教 育 長	石 井 孝 典	会 計 管 理 者	大 森 初 恵
総 務 課 長	山 本 敦 志	税 務 課 長	石 伊 利 光
企 画 課 長	大 槇 隆 志	協 働 推 進 課 長	大 月 道 広
住 民 課 長	宮 田 慎 治	福 祉 課 長	古 林 直 樹
子 育 て 推 進 課 長	片 山 和 子	農 林 課 長	石 坂 晃 則
建 設 課 長	大 月 豊	水 道 課 長	檜 寄 秀 徳
教 委 事 務 局 長	中 山 仁	定 住 促 進 課 長	荒 谷 哲 也
加茂川総合事務所長	岡 崎 直 樹		

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	報告第 3 号	繰越明許費に係る報告について（一般会計）
日程第 5	報告第 4 号	繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計）
日程第 6	報告第 5 号	繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）
日程第 7	専決報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町 税条例の一部を改正する条例）
日程第 8	専決報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町 国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第 9	議案第 3 4 号	吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関 する条例等の一部を改正する条例について
日程第 1 0	議案第 3 5 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部を改正する条例について
日程第 1 1	議案第 3 6 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につい て
日程第 1 2	議案第 3 7 号	吉備中央町税条例の一部を改正する条例について
日程第 1 3	議案第 3 8 号	吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条 例について
日程第 1 4	議案第 3 9 号	令和 7 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 1 5	議案第 4 0 号	令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算に ついて
日程第 1 6	議案第 4 1 号	令和 7 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算につ いて
日程第 1 7	陳情第 2 号	陳情書受理について
日程第 1 8	陳情第 3 号	陳情書受理について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

報告第 3 号	繰越明許費に係る報告について（一般会計）	報告
報告第 4 号	繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計）	報告

報告第 5 号	繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）	報告
専決報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町税条例の一部を改正する条例）	承認
専決報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
議案第 3 4 号	吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について	
議案第 3 5 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 3 6 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 3 7 号	吉備中央町税条例の一部を改正する条例について	
議案第 3 8 号	吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
議案第 3 9 号	令和 7 年度吉備中央町一般会計補正予算について	
議案第 4 0 号	令和 7 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	
議案第 4 1 号	令和 7 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について	
陳情第 2 号	陳情書受理について	付託
陳情第 3 号	陳情書受理について	付託

午前 9時30分 開 会

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

近年、異常気象の関係上で、6月とはいえ朝晩肌寒い感じがする今日この頃でございます。そして、農家のほうにおかれましても、田植がほぼ完了したというような状況を見聞きしております。

ただいまの出席議員は11名です。9番、石井壽富君が所用のため欠席です。なお、塚田保健課長が所用により欠席ですので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当、山陽新聞社、読売新聞及び吉備ケーブルテレビの撮影許可をしますので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、日名由香君、2番、渡邊順子君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月2日から6月17日までの16日間としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの16日間と決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

前年度でございますが、3月12日、13日、14日と各町内の9校の学校が閉校式を行いました。一抹の寂しさの中で、それぞれ保護者の方、また卒業生、地元の皆さん方の思いもひとしおかと思われましたが、新たな学校に向けての方針も決まり、閉校を迎えたわけでございます。

そして、新年度になりましたは、その学校の入学式の後に3校の学校、加賀東、加賀西、加賀南小学校の開校式を行いました。新しい学校に少しでも早くなじんでもらうようにという願いを持って、執行部、議会の代表としましても御挨拶を申し上げたとおりでございます。

それから、新しくなりましては、各種団体のいろいろな総会が新年度になりましたありまして、その中にいろいろ新しい方針も打ち出されております。それに参加をさせていただきました。

それから、5月26日、吉備中央町デジタル田園都市推進協議会理事会と総会に出席をし、新たな予算組みの中で、また吉備中央町の新しい方針を目指しながら進んでいくものと確信しております。

そのほかはお手元にありますものを見ていただければと思います。

諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、報告第3号、繰越明許費に係る報告について（一般会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、ただいま上程をされました報告第3号の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

第2回の吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様、出席を賜りまして予定どおり開催できましたことを大変うれしく思っております。

町内では大方のところ田植も終わりました、少し一息つけたところじゃないかというような思いでございます。

また、昨日は、晴天の下、吉備の里の祭りが開催されました。本当に多くの方がお越し

になられまして、子どもさんたちの発表を見るなり、そして様々な催物を楽しんでおられました。そして、多くのおいしい食べ物がございました。それにもしっかりと堪能をされたようでございます。大変気持ちのいい一日でございました。

今回、16日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など多くの議案をお願いをしております。ぜひ十二分に審議をしていただき、適切な御決定を賜りたいとお願いするところでございます。

それでは、報告第3号につきまして説明をいたします。

報告第3号、繰越明許費に係る報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度吉備中央町一般会計予算の繰越明許費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則でございます。

これにつきましては、3月定例会補正予算におきまして繰越明許費が承認をされました協働のまちづくり寄附金事業や円城浄水場送水施設整備工事事業等、11件、総額5億9,145万5,000円を繰り越したものでございます。

なお、この詳細につきましては、この後、担当課長から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（西山宗弘君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、一般会計繰越明許費について説明をさせていただきます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

1点お尋ねいたします。

繰越明許計算書の3段目の岡山自動車道の関係でございますが、1億円余り繰越明許に上がっておりまして、説明では土地取得について少し時日を要したということですが、今

年度この取得についての見通しはいかがな状況になっているのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

この工事につきましては、岡山自動車道工事に伴いまして町道の付け替え工事というところで進めております。

質問のありました用地取得の件ですけれども、現在、土地所有者と交渉を進めている段階でございます。できる限り今年度取得に向けて交渉していく予定でございます。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、報告第3号、繰越明許費に係る報告について（一般会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第5、報告第4号、繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、報告第4号について御説明いたします。

報告第4号、繰越明許費に係る報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和6年度吉備中央町上水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、報告第4号、繰越明許費に係る報告について（上水道事業会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第 6、報告第 5 号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、報告第 5 号について御説明いたします。

報告第 5 号、繰越明許費に係る報告について。地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、令和 6 年度吉備中央町下水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和 7 年 6 月 2 日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、報告第 5 号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）は報告のとおり決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（西山宗弘君）

日程第7、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

それでは、専決報告第1号について御説明します。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

1、吉備中央町税条例の一部を改正する条例。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔専決処分書朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

参考資料の5ページですが、その前のページの特定免許情報を確認するために必要な措置を取らなければならないという、必要な措置というのは具体的にどういうことを指してるのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

マイナ免許証につきましては、免許の更新時とかにマイナンバーカードと免許証情報を一体としてマイナンバーカードを免許と同等の効力を持たせる、それかマイナンバーカードと免許証を従来の2枚持ち、それか免許証と、この3択になるんです。それで、マイナ

ンバーカードと一体型にした場合には、ＩＣチップに記録した免許情報を端末から提示できるように専用アプリをダウンロードしていただく必要があるので、そのことを措置といっています。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

８番、山崎誠君。

○８番（山崎 誠君）

確認ですけど、マイナカードを利用した免許証については、そういう照合作業をちゃんと経なければならないということに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

今回の改正により、マイナ免許証とした場合には、専用アプリを御自身でダウンロードしていただいて、減免申請の折に端末のほうで免許情報を提示することによってこちらは確認をさせていただくということなので、御自身でアプリをダウンロードしていただいてという作業が発生します。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町税条例の一部を改正する条例）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第8、専決報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

専決報告第2号について御説明します。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

1、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔専決処分書朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、専決報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第34号、吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第10、議案第35号、吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第34号を御説明いたします。

吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について。吉備中央町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例につきましては、令和7年3月議会において御承認をいただきました吉備中央町職員の旅費に関する条例が令和7年4月1日に施行されたことに伴い、関係条例の旅費の基準を統一するため、所要の改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第35号を御説明いたします。

吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例につきましては、人事院勧告により、仕事と生活の両立支援の拡充に係る項目といたしまして、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備について国において改正されることに伴い、所要の整備を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議案第36号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第36号につきまして御説明いたします。

吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、円城浄水場有機フッ素化合物検出に伴う対策について、地域住民等の意見を求め、また情報提供を行うための委員会を設置することに伴い、委員の方の報酬及び費用弁償が必要となるため、条例を改正するものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１２、議案第３７号、吉備中央町税条例の一部を改正する条例についてから日程第１３、議案第３８号、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまでを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

それでは、議案第３７号について御説明します。

吉備中央町税条例の一部を改正する条例について。吉備中央町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和７年６月２日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

続きまして、議案第３８号について御説明します。

吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和７年６月２日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１４、議案第３９号、令和７年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第３９号を御説明いたします。

令和７年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和７年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和７年６月２日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第15、議案第40号、令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第40号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

よろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第16、議案第41号、令和7年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第41号について御説明いたします。

令和7年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について。令和7年度吉備中央町下水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和7年6月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第17、陳情第2号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（早川順治君）〔陳情第2号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対して御意見、御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

国民健康保険の財源問題は、大変厳しく、また悩ましい問題であります。したがって、所管の民生教育常任委員会に付託し、慎重に審査していただけるよう求めます。議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御意見、御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手を願

います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第18、陳情第3号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読をさせます。

○議会事務局長（早川順治君）〔陳情第3号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対して御意見、御質疑はございませんか。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

この案件は、児童の学びと教職員の働き方に関するものです。よって、所管の民生教育常任委員会への慎重な審議を求めたいと思います。議長の取り計らいをよろしく願います。

○議長（西山宗弘君）

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日6月3日から6月11日までの9日間、議案調査等のため休会したいと思います  
が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日から6月11日までの9日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時59分 閉 議